

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	飯南町 (32386)
地域名 (地域内農業集落名)	谷 (塩谷上、塩谷下、井戸谷上、井戸谷下、程原、畑田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	44.87 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	44.87 ha
② 田の面積	44.49 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.38 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.76 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

塩谷営農組合があり、(主に機械利用)個人での水稻(主食用)を生産している。集落の高齢化が進み、水管理や畦畔草刈りなどの管理ができない農地が増えつつある。又、営農組合のオペレーターも高齢化が進み従事できるオペレーターが減少している。(塩谷上) 農地の一部を塩谷営農組合が水稻を作付け等の管理をしている。水稻やパプリカ等の園芸作物を個人で生産をしている。集落も高齢化が進み後継者不足が懸念される。(塩谷下) 集落の高齢化が進み、水管理や畦畔草刈りなどの管理ができない農地が年々増加している。(井戸谷上・井戸谷下) 地域内における農業を担う者も高齢化が進み、年々減少している。(井戸谷上) 地域内では水稻(主食用)やソバを栽培している。(井戸谷下) 中山間地域のため、担い手の確保、傾斜地が多いこと、イノシシなどの鳥獣被害が問題となっている。(塩谷上・塩谷下・井戸谷上・井戸谷下) JAや集落外の大規模農家の作業委託を含め個人で水稻を中心として、農業経営を行っている。地形的に急峻小規模な圃場が多く、経営規模も小さく、個人所有の小型機械での稲作が中心となっている。作業委託は、育苗、刈取り、乾燥調製や防除について、JAや地区外の大規模農家、認定農業者に依頼されており、自己で行っている農家も農業機械の更新時等には作業委託が増加すると思われる。(畑田) 耕起・田植作業等は、一部共同機械を使用して、個人での作業が中心で水管理、畦畔法面の草刈、鳥獣被害対策も個人で行っている。(畑田) ・比較的後継者が多いが、数年先には離農せざるを得ない高齢農家も予想される。(畑田)
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

新たな担い手を確保し、地域と担い手が一体となって集落内の農地を維持管理していく体制の構築が必要。今後も水稻を主要作物とする。(塩谷上)

担い手の確保が喫緊の課題であり、後継者の確保と共に集落内の農地を維持管理していく体制の構築が必要。今後も水稻栽培を中心とした作物とする。(塩谷下)

新たな担い手を確保し、地域と担い手が一体となって集落内の農地を維持管理していく体制の構築が必要。今後も水稻及びソバを主要作物とする。(井戸谷上・井戸谷下)

今後も水稻を中心とした営農を継続する方向で進める。高齢化やその他の都合で離農を余儀なくされる場合は、集落内の農業者で話し合い、集落内農業者で農業生産、保全管理に努めるが条件の悪い農地(小規模・急傾斜・林地隣接・水利等)については、林地化もやむを得ないと考えている。(畑田)

営農組織の結成や法人化等営農体制については、今後も話し合いを進めていくが各農業者とも小規模で圃場条件が悪く、大型機械の導入や圃場区画の拡大は困難な状況にあり、基本的には、個人経営を継続する。ただし、作業受託や地区の条件に適した農業機械の共同化や農地や水利の維持管理、鳥獣被害、農地荒廃防止等営農の継続に向けた取組は、集落内農業者の話し合いの基、共同作業や相互の助け合い等で進めていく。(畑田)

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
塩谷営農組合を中心に農地の集積・集約化の検討を行い、集落内の農地の保全に努める。(塩谷上)			
営農組合の充実を進めて集落内の農地の保全が必要。(塩谷下)			
新たな担い手や他地域からの担い手を確保し、農地の保全に努める。(井戸谷上・井戸谷下)			
集落内の話し合いを基に農用地の効率的かつ総合的な利用に努め、将来にわたって適正に維持管理保全をすると決めた農用地については、荒廃農地の発生防止を図り、集落内の農地の維持保全に努める。(畑田)			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	8	%	将来の目標とする集積率
			30 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
塩谷営農組合を中心に話し合いを行い、各、農業従事者と協議をして農地の集約化に近づけたい。(塩谷上)			
集落内の農地50%が集約化が達成出来れば当面は維持管理が可能がある。(塩谷下)			
新たな担い手や他地域からの担い手を確保し、農地の保全に努める。(井戸谷上・井戸谷下)			
地形的条件や就業条件等から担い手農業者に集積することが困難であり、話し合いをもとに極力荒廃農地が発生しないように集落内農業者が耕作、維持管理できる体制を構築する。(畑田)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
塩谷上・中山間直接支払に関する委員会が、農業委員会、しまね農業振興公社等関係機関と調整をし、団地面積の維持に努める。(塩谷上) 集約化目標達成には公的支援と労働力確保が課題である。(塩谷下) 農業委員会、しまね農業振興公社等関係機関と調整し、団地面積の維持に努める。(井戸谷上・井戸谷下) 個々の耕作面積が少なく、地域後継者は比較的多いものの担い手農業者は、現状では皆無。現状では、小規模なため個々の努力により、第2種兼業農家として農用地を維持。今後は、話し合いを基に集落営農組織の検討も必要であるが、小規模であるがゆえに個々で農用地を守っていく仕組みづくりも大切と考える。(畑田)	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
農地の賃借は農地管理機構を通じて行っており、今後も農地管理機構を通じて行う。(塩谷上・井戸谷上・井戸谷下) 今後の検討課題。(塩谷下) 農地の賃借は、集落の話し合いを基に地域の農地を守るという視点で離農農家や高齢農家の農用地を地域全体で維持管理。(畑田) 集落内で調整がつかない農用地については、農地中間管理機構を通じて行う場合も想定されるが耕作条件が厳しい農用地がほとんどであるので認定農業者や他地区の法人が賃貸借により管理を引き受ける機会は少ないと思われる。(結果的に農地を維持していこうとする場合は、話し合いにより集落内の農業者で維持管理する方向となると思われる。)(畑田)	
(3)基盤整備事業への取組	
老朽化してくる農業用施設の改修を検討する。(塩谷上) 圃場整備事業は完了している。(塩谷下) 老朽化してくる農業用施設の改修を進める。(井戸谷上・井戸谷下) 小規模な基盤整備を実施後、40年を経過し、一部畦畔の劣化や低下等が見られ、獣被害による農地や施設の損傷も散見される。計画的な補修や改修に努め、農業生産基盤の維持に努める。(畑田) 中山間直接支払い制度や多面的機能支払い制度などを活用しながら施設の維持管理、補修に努める。(畑田)	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
関係機関と連携をして新規就農者などの新たな担い手を募集するとともに、農地の幹施や技術的指導等の支援体制の構築など、相談から定着までの切れ目のない取り組みを展開する。(塩谷上・井戸谷上・井戸谷下) 多様な経営は現状では労働力の確保が課題である。(塩谷下) 地域に居住するU・Iターン者の定着を進め、小規模で耕作条件の厳しい地域でも継続できる営農体制を構築する。(畑田) 小規模での商品性の高い農作物の栽培研究を関係機関と検討する。(畑田)	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
なし。(塩谷上・井戸谷上・井戸谷下) 今後の検討課題。(塩谷下) 現在も防除、刈取り、乾燥調製等の作業を委託している農業者も多い。そうした農業支援サービスを効率的に活用し、農業機械の過剰投資を避けるため、農業支援サービスの作業委託を推進する。(畑田)	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策

塩谷地区は中山間地域であり鳥獣による農作物被害が深刻である。特にイノシシによる被害報告が多く、地区をワイヤーメッシュで囲うなど鳥獣被害防止に取り組んでいる。今後も県等関係機関と連携して鳥獣被害防止に取り組む。(塩谷上)

鳥獣被害防止総合対策交付金や中山間地域直接支払い事業を活用して、ワイヤーメッシュや電気柵の設置。(塩谷下)

当地区は中山間地域であり鳥獣による農作物被害が深刻である。特にイノシシによる被害報告が多く、農地を電気柵やワイヤーメッシュで囲うなど鳥獣被害防止に取り組んでいる。(井戸谷上・井戸谷下)

当地区は、猪を中心とした農作物被害や農業施設の損傷が多発しており、一部シカやサルの出没も見受けられる。獣被害を防止するため電柵設置、捕獲檻の設置、ワイヤーメッシュの設置等を組み合わせた被害防止対策を関係機関の経費支援により実施する。(畑田)

②有機・減農薬・減肥料

小規模で大型機械での農作業が困難な地域であるので、健康志向の高まりに対応した有機・減農薬・減肥料栽培を関係機関の支援を仰ぎながら実践し、農作物の付加価値と経費の節減に努める。(畑田)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			別紙のとおり			ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			na	na		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	52経営体		24.99 ha	0.00 ha		29.75 ha	0.00 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	担い手1	水稻、そば	2.22 ha	0.00 ha	水稻、そば	2.22 ha	0.00 ha	1	
2	認農	担い手2	水稻、野菜	3.66 ha	0.00 ha	水稻、野菜	3.66 ha	0.00 ha	2	
3	認農	担い手3	いも	0.15 ha	0.00 ha	いも	0.15 ha	0.00 ha	3	
4	利用者	担い手4	—	0.00 ha	0.00 ha	水稻	0.32 ha	0.00 ha	4	
5	利用者	担い手5	水稻	0.23 ha	0.00 ha	水稻	0.23 ha	0.00 ha	5	
6	利用者	担い手6	水稻	0.20 ha	0.00 ha	水稻	0.20 ha	0.00 ha	6	
7	利用者	担い手7	水稻	0.33 ha	0.00 ha	水稻	0.33 ha	0.00 ha	7	
8	利用者	担い手8	—	0.00 ha	0.00 ha	野菜等	0.17 ha	0.00 ha	8	
9	利用者	担い手9	野菜	0.04 ha	0.00 ha	野菜	0.04 ha	0.00 ha	9	
10	利用者	担い手10	水稻	0.50 ha	0.00 ha	水稻	0.50 ha	0.00 ha	10	
11	利用者	担い手11	水稻	0.27 ha	0.00 ha	水稻	0.27 ha	0.00 ha	11	
12	利用者	担い手12	水稻	0.19 ha	0.00 ha	水稻	0.19 ha	0.00 ha	12	
13	利用者	担い手13	水稻、野菜	1.47 ha	0.00 ha	水稻、野菜	1.47 ha	0.00 ha	13	
14	利用者	担い手14	水稻、野菜	0.39 ha	0.00 ha	水稻、野菜	0.39 ha	0.00 ha	14	
15	利用者	担い手15	—	0.00 ha	0.00 ha	水稻	0.57 ha	0.00 ha	15	
16	利用者	担い手16	水稻、大豆	0.41 ha	0.00 ha	水稻、大豆	0.41 ha	0.00 ha	16	
17	利用者	担い手17	野菜	0.31 ha	0.00 ha	野菜	0.31 ha	0.00 ha	17	
18	利用者	担い手18	水稻、野菜	2.23 ha	0.00 ha	水稻、野菜	2.23 ha	0.00 ha	18	
19	利用者	担い手19	水稻	0.14 ha	0.00 ha	水稻	0.14 ha	0.00 ha	19	
20	利用者	担い手20	—	0.00 ha	0.00 ha	水稻、野菜	0.45 ha	0.00 ha	20	
21	利用者	担い手21	—	0.00 ha	0.00 ha	水稻、野菜	0.53 ha	0.00 ha	21	
22	利用者	担い手22	自己保全管理	0.16 ha	0.00 ha	自己保全管理	0.16 ha	0.00 ha	22	
23	利用者	担い手23	—	0.00 ha	0.00 ha	水稻	0.22 ha	0.00 ha	23	
24	利用者	担い手24	水稻	0.33 ha	0.00 ha	水稻	0.33 ha	0.00 ha	24	
25	利用者	担い手25	—	0.00 ha	0.00 ha	水稻	0.72 ha	0.00 ha	25	
26	利用者	担い手26	—	0.00 ha	0.00 ha	水稻	0.36 ha	0.00 ha	26	
27	利用者	担い手27	水稻	0.29 ha	0.00 ha	水稻	0.29 ha	0.00 ha	27	
28	利用者	担い手28	—	0.00 ha	0.00 ha	水稻、野菜等	0.51 ha	0.00 ha	28	
29	利用者	担い手29	水稻	0.72 ha	0.00 ha	水稻	0.01 ha	0.00 ha	29	
30	利用者	担い手30	水稻、そば等	2.54 ha	0.00 ha	水稻、そば等	2.48 ha	0.00 ha	30	
31	利用者	担い手31	水稻	0.74 ha	0.00 ha	水稻	0.74 ha	0.00 ha	31	
32	利用者	担い手32	水稻、果樹	0.42 ha	0.00 ha	水稻、果樹	0.42 ha	0.00 ha	32	
33	利用者	担い手33	—	0.00 ha	0.00 ha	水稻	0.55 ha	0.00 ha	33	
34	利用者	担い手34	水稻	0.38 ha	0.00 ha	水稻	0.38 ha	0.00 ha	34	
35	利用者	担い手35	水稻	0.68 ha	0.00 ha	水稻	0.30 ha	0.00 ha	35	
36	利用者	担い手36	水稻、牧草	0.78 ha	0.00 ha	水稻、牧草	0.78 ha	0.00 ha	36	
37	利用者	担い手37	水稻	0.79 ha	0.00 ha	水稻	0.79 ha	0.00 ha	37	
38	利用者	担い手38	水稻、野菜等	0.36 ha	0.00 ha	水稻、野菜等	0.32 ha	0.00 ha	38	
39	利用者	担い手39	野菜、果樹等	0.65 ha	0.00 ha	野菜、果樹等	0.65 ha	0.00 ha	39	
40	利用者	担い手40	水稻、野菜	0.37 ha	0.00 ha	水稻、野菜	0.37 ha	0.00 ha	40	
41	利用者	担い手41	水稻、えごま	0.44 ha	0.00 ha	水稻、えごま	0.44 ha	0.00 ha	41	
42	利用者	担い手42	水稻、野菜	0.66 ha	0.00 ha	水稻、野菜	0.66 ha	0.00 ha	42	
43	利用者	担い手43	—	0.00 ha	0.00 ha	水稻	0.08 ha	0.00 ha	43	
44	利用者	担い手44	水稻、野菜等	0.42 ha	0.00 ha	水稻、野菜等	0.42 ha	0.00 ha	44	
45	利用者	担い手45	—	0.00 ha	0.00 ha	水稻	0.62 ha	0.00 ha	45	
46	利用者	担い手46	—	0.00 ha	0.00 ha	水稻	0.30 ha	0.00 ha	46	
47	利用者	担い手47	自己保全管理	0.02 ha	0.00 ha	自己保全管理	0.02 ha	0.00 ha	47	
48	利用者	担い手48	水稻、小豆	0.87 ha	0.00 ha	水稻、小豆	0.87 ha	0.00 ha	48	
49	利用者	担い手49	—	0.00 ha	0.00 ha	水稻	0.20 ha	0.00 ha	49	
50	利用者	担い手50	水稻	0.29 ha	0.00 ha	水稻	0.64 ha	0.00 ha	50	
51	利用者	担い手51	水稻	0.26 ha	0.00 ha	水稻	0.26 ha	0.00 ha	51	
52	利用者	担い手52	景観作物	0.08 ha	0.00 ha	景観作物	0.08 ha	0.00 ha	52	